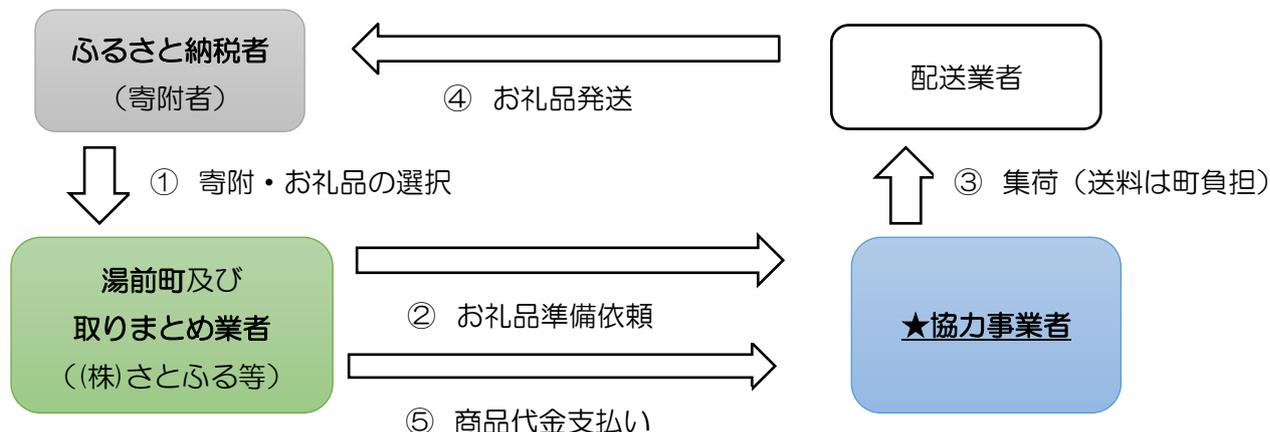


ふるさと納税の協力事業者を募集しています！

湯前町では、「ふるさと納税制度」により湯前町へ寄附された方に、町の魅力や PR につながる特産品をお礼品として進呈することに協力いただける事業者（以下「協力事業者」という）を募集しています。

湯前町ふるさと納税推進事業のイメージ



協力事業者の要件（次の(1)～(5)の要件全てに適合していること、又は(6)に適合していること）

- (1) 各種法、規則、条例等に沿った生産、製造を行っていること
- (2) 申込時に町税等の滞納がないこと
- (3) 本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が町内にある企業または個人事業所であること
- (4) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でない者
- (5) 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有しており、取りまとめ業者との連絡が電子メールにて確実に取れる状態であること
- (6) その他、町長が特に認めた事業所であること

募集する特産品（お礼品）

- (1) 次のア～エの条件をすべて満たしている商品等であること、又はオを満たしている商品等であること。
 - (ア) 湯前町の魅力が体感できる商品や本町の PR につながる要素をもった商品であること
 - (イ) 町内で生産、製造、加工されているもの、又は町内の原材料を使用しているもの、もしくは本町と関係性が深いもの、いずれかに該当していること
 - (ウ) 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定及び数量限定で供給可能なものも取り扱うものとする
 - (エ) 飲食物の場合は、出荷後 5 日程度の賞味期限が保証されるもの
 - (オ) その他、町長が特に認めた商品であること

特産品（お礼品）の価格区分

寄附金額	特産品（お礼品）の価格
5千円以上	1,500円以下（税・梱包代込）
1万円以上	3,000円以下（税・梱包代込）
1万5千円以上	4,500円以下（税・梱包代込）
2万円以上	6,000円以下（税・梱包代込）
2万5千円以上	7,500円以下（税・梱包代込）
3万円以上	9,000円以下（税・梱包代込）
3万5千円以上	10,500円以下（税・梱包代込）
4万円以上～9万5千円以上 （※5千円刻みで設定があります）	12,000円以下～28,500円以下 （税・梱包代込）
10万円以上	30,000円以下（税・梱包代込）
15万円以上	45,000円以下（税・梱包代込）

※寄附金額、特産品の価格区分についてはお尋ねください

協力事業者のメリット

- (1) 町とふるさと納税ポータルサイトのホームページやパンフレット等に商品の画像、商品名、事業所名などを掲載しますのでPRにつながります
- (2) 特産品の発送時に、自社製品等のパンフレットやチラシを同封していただくことで、自社商品の販売促進、PRが可能です

協力事業者が行うこと

取りまとめ業者から、メールにてお礼品準備依頼がありますので、商品が発送できるよう準備いただきます

- 取りまとめ業者： 株式会社さとふる（東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F）
TEL：03-6262-7415 FAX：03-6262-6146

応募方法 ※常時申込みを受け付けています

募集要領及び応募用紙を、湯前町役場企画観光課で配布いたします。
詳しくはお尋ねください。



●申込み・問い合わせ先
湯前町役場 企画観光課 ふるさと納税係
[TEL:0966-43-4111](tel:0966-43-4111)
FAX:0966-43-3013
E-mail:furusatonouzei@yunomae.kumamoto.jp